

## インタビュー

# 遠回しに言うよりずばりと

外国人弁護士に日本語で相談する際の留意点とは。

大地律師事務所  
中国弁護士  
熊 琳さん



変化の激しい中国ビジネス。熊琳弁護士は中国で事業を展開する日本企業向けに長年にわたってリーガルサービスを提供している。

企業の設立・運営、譲渡や撤退、さらにはM&Aなどの案件対応で豊富な実績をもつ。会社法・争議解決・労務・知的財産権・独占禁止法・反不正競争など幅広い分野を取り扱う。同時に、日本企業の本社や現地法人で、コンプライアンス、不良債権防止策、労働争議対策等の社内研修にも従事。ジェットロや日本商工会議所主催のセミナーの講師を務めるほか、時事通信などで執筆活動も活発に行っている。

## 日本の先生や友人たちに感謝

——日本に関心をもったきっかけは。

子どもの頃に図書館で見た日本語の本です。絵や写真がとても細やかできれいで、夢中になって見ていました。そして、「いつか日本に行ってお物の桜を見てみたい」と思うようになりました。その後、念願かなって日本に留学し、しっかり法律の勉強をしました。一方で、周りには日本人の先生や友人たちは、私のためにわざわざ時間を割いて日本語を教えてくれたの

です。助けてもらったことに今でも感謝していますし、いつかこの恩返しをしたいと思っています。

——現在では日本語を使いこなして仕事をしています。

でも、同じ漢字でも読み方が違っている上、アクセントも中国と日本では違うので、いまだに日本語は難しいと感じることがあります。弁護士として中国の現場の第一線で日系企業の皆をサポートできるよう、言葉では足りない分を専門知識と行動力で補っているところでしょうか。お客様との電話や面談、会議の最中にも、新しい単語や表現を学ばせていただくことが多くあり、こっそり勉強させていただいています(笑)。

それと、TVでドラマやバラエティ番組などを見ていると、新しい日本語が次々と出てきますよね。ですから、メモをいつもそばに置いて後で調べて正しく使えるよう心がけています。

## 自動翻訳が進歩を遂げても

——言葉以外に日本企業と仕事をされていて難しいと思うことはありますか。

言葉以外の違いを理解する方が難しいかもし